平成１９年１０月　８日

豊洲５丁目街づくりニュース NO.7

《発行》
豊洲５丁目連絡協議会
豊洲５丁目地区開発協議会

豊洲五丁目地区地区計画の説明会が開催されます
地区計画の成立に向けて応援お願いいたします

１０月１５日、１９時から、豊洲文化センターにて

まちづくりの考え方

合同協議会で話し合ってきた骨子です

乱開発を防ごう

超高層ビルは建てさせない

資産価値を向上させよう
街づくりのルールをつくることで、資産の評価を維持・向上させよう

将来または万が一の建て替え時に増床を可能にしよう
３０年以内に確率７０％で起こる首都直下地震の震源は東京湾北部といわれています

地区コミュニティーで街づくりをしよう

景観ガイドライン（案）を活用して緑豊かな景観をつくろう

地区計画が不可欠です

条例に則った提案活動で、都市計画の手続きが始まります

豊洲五丁目地区地区計画

都市計画として街づくりの大枠を定めます

・ 建物の高さ・壁面の後退・緑道等地区施設・風俗営業等用途規制
等

※尚、地区計画区域内では確認申請の前に事前の届け出が義務化されます